

可児市陶芸苑 個別施設計画

令和2年12月

可児市文化スポーツ部郷土歴史館

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	1
(1)	現状	1
(2)	課題	3
5	今後の方向性	3
6	施設の劣化状況	4
7	施設の日常点検	4
8	対策の優先順位の考え方	4
9	対策内容と実施時期	4

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。

計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
1	可児市陶芸苑	久々利 1644-1	725.15 m ²	256.46 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	市民に広く陶芸の普及を図り、もって文化の振興及び社会教育に寄与する。
施設の構成	実習室、茶室、焼成室、収蔵庫
施設で行われる事務サービスの内容	開館時間：午前 9 時～午後 4 時 30 分 休館日：休館日：月曜日、休日の翌日、年末年始（12 月 26 日～翌年 1 月 5 日） （祝日の翌日が土曜日、日曜日又は休日にあたるときは開館する）

料金体系	実習室 1 人 2 時間につき 220 円（別途材料費・焼成費相当額を徴収） 茶室 1 時間につき 440 円
------	--

イ 施設概要（ハード面）

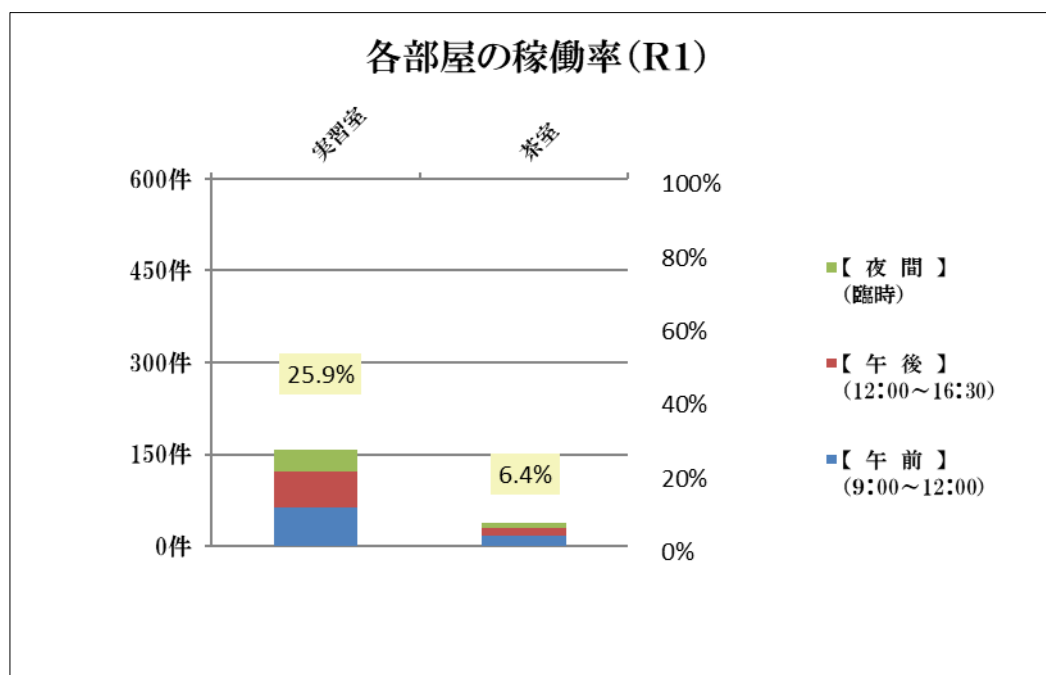
施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
可児市陶芸苑	S61	S	2	瓦葺	ALC	新耐震基準

※構造 S＝鉄骨造

※外壁 ALC＝軽量気泡コンクリート

ウ 施設の利用状況

(7) 稼働率



実習室の稼働率は 25.9%と低い状況ですが、焼成窯（※3）の処理能力の制約があるため妥当な利用状況といえます。

※3 焼成窯・・・可児市陶芸苑に導入されている電気釜は、一度に多量の焼成が可能。但し、少量の焼成に向いておらず、冷却にも時間を要するため、小型の窯のように頻繁に稼働することができない。

(イ) 利用者数の推移

年度	利用者数	
H20	1,772 人	
H21	1,942 人	
H22	1,981 人	
H23	1,836 人	
H24	1,825 人	
H25	1,660 人	
H26	1,690 人	
H27	1,832 人	
H28	1,826 人	
H29	2,211 人	
H30	2,054 人	
R1	1,656 人	

過去 5 年間では、年間で約 2,200 人が利用しています。

エ その他

(ア) 施設の防災面の視点

利用時間中に大雨、地震などの災害が発生した時は、利用者の避難誘導などの必要な措置を講じます。(利用時間以外は無人となる)

(イ) その他

2 階の収蔵室には美濃桃山陶の陶片資料が、多数、保管されていますので、防犯体制を含め、適正な施設管理を行っていく必要があります。

(2) 課題

○施設目的と利用実態

施設利用目的は、市民団体への作陶指導及び各種講座が大半を占めており、この他に小学校のからの要請に応じることもあります。

また、利用状況としては、陶芸サークルは 4 団体で近年における増減はなく、各種講座は概ね募集定員どおりで利用されています。

○やきものの文化の普及

やきものの文化を市民に広く普及していくため、新規の人でも利用しやすい環境を整えていく必要があります。

5 今後の方向性

○サービス内容の充実について

平成 27 年度に策定された「可児市観光グランドデザイン」では、隣接の可児郷土歴史館が「美濃桃山陶の聖地」のエントランス施設として改修されることとなっています。したがって、可児市陶芸苑もその役割を補完する施設として、より魅力的な講座を開催するなど、サービスの充実を図る必要があります。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評 価 基 準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5 年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
－	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣 化 状 況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
可児市陶芸苑	A	B	B	B	B	B

7 施設の日常点検

施設利用者の安全確保、施設の予防保全による長寿命化のため、施設の日常点検（自主点検、法令点検、定期点検）を行います。点検において確認された不具合等については、履歴として記録し、以後に、修繕、改修を行う際や個別施設計画を見直す際に、考慮します。

8 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

9 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
対策内容						空調				
費用	0	0	0	0	0	440	0	0	0	440
年度計	0	0	0	0	0	440	0	0	0	440